

G7諸国のODA実施体制

国	2004暦年のODA実績	主な実施主体	ステータス	主な業務と事業実績(年度ベース)
米州	米国 18,999百万ドル (GNI比:0.16%) 【参考:2003年ODA実績】 16,254百万ドル (うち二国間ODA:14,594百万ドル) {無償:16,294百万ドル (うち技術協力:7,701百万ドル) 有償:-1,701百万ドル}	国際開発庁(USAID*) *United States Agency for International Development	・政府関係機関 「1961年対外援助法」に基づき国務省外庁として設立	・無償資金協力(含む技術協力):9,849百万ドル(2003年度)(注)10月~9月 USAIDがODAの半分(50.2%(2001年))、二国間ODAの約2/3を担う。 但し、USAIDにはDCA(Development Credit Authority)を通じた保証業務あり (ODA未計上の扱い)
		ミレニアム挑戦公社(MCC*) *Millennium Challenge Corporation	・政府関係機関 2002年3月、ブッシュ政権が国連開発資金国際会議(メキシコ・モンテレー)でODA予算増額を表明したこと受け、2004年1月のミレニアム挑戦会計(MCA)法案により、MCAの実施機関として設立 プログラム実施にあたり、USAID長官との調整が義務付けられている	・無償資金協力(含む技術協力)のみ(調達条件はアンタイド) ・現時点で実績なし 但し、2004年度のMCA適格国16カ国*のうち、2005年3月にマダガスカルに対して、約110百万ドルの支援(農村金融機関の強化、農村ビジネスへの技術支援等)に係るCompact(支援プログラムに関する合意書)を締結(これが初の支援)。 *アルメニア、ベナン、ボリビア、カーボ・ヴェルデ、グルジア、ガーナ、ホンジュラス、レソト、マダガスカル、マリ、モンゴル、モザンビーク、ニカラグア、セネガル、スリランカ、バヌアツ
		国務省、財務省、農業省等	・政府	・国務省はUN機関関連等、財務省は世銀等の国際金融機関関連、その他農業省等もODAの一部を担当。
米州	カナダ 2,537百万ドル (GNI比:0.26%) 【参考:2003年ODA実績】 2,031百万ドル (うち二国間ODA:1,348百万ドル) {無償:1,681百万ドル (うち技術協力:345百万ドル) 有償:-333百万ドル}	カナダ国際開発庁(CIDA*) *Canadian International Development Agency	・政府関係機関 1960年に外務省内に対外援助庁(External Aid Office:EAO)が設立 1968年にカナダ国際開発庁に改組 国際協力大臣の管轄下で、外務国際貿易省、財務省との協議に基づきODAを実施	・無償資金協力(含む技術協力):2,244百万カナダドル(2003年度)(注)4月~3月 カナダは歴史的に有償資金協力の金額より贈与額の方がやや大きかったが、80年代に入ると贈与だけが大幅に増額され、1986年4月に新規の融資供与を停止し、有償資金協力から撤退した。 CIDAがカナダODA実績の63%を占める。
		外務省、財務省等	・政府	・外務省が国連機関への拠出や安全保障関連プログラム、財務省が世銀・IMFへの拠出や債務削減等を担当。
欧州(EU)	フランス 8,475百万ドル (GNI比:0.42%) 【参考:2003年ODA実績】 7,253百万ドル (うち二国間ODA:5,213百万ドル) {無償:5,725百万ドル (うち技術協力:1,934百万ドル) 有償:-511百万ドル}	フランス開発庁(AFD*) *Agence Française de Développement	・政府関係機関 1941年、「自由フランス中央金庫」として設立。1992年に主に旧フランス領諸国に対して援助・投融資を行う「フランス開発金庫(CFD)」(経済財政産業省管轄)に改組 1999年、包括的な援助・投融資を行う「フランス開発庁(AFD)」(外務省と経済財政産業省の共同管轄)に改組 借款に加え、外務省予算の無償資金協力、2005年からは技術協力の一部が外務省より移管されたことで、有償・無償・技協を担う包括的援助機関へと発展	・有償資金協力:818.7百万ユーロ(承諾ベース)(2004年度)(注)1月~12月 ・無償資金協力(含む技術協力):173.5百万ユーロ(承諾ベース)(2004年度) フランスODAについては、依然として外務省および経済財政産業省分が大きく(ODA実績の69%(2002年))、AFDのODA実績は全体の約10%にとどまっている。
		経済財政産業省、外務省等	・政府	・経済財政産業省はタイド借款等を担当。タイド借款の会計管理業務をNATEXIS(民間商業銀行)に委託。 ・外務省も無償資金協力を中心としたODAの一部を担当。
欧州(EU)	英国 7,836百万ドル (GNI比:0.36%)	国際開発省(DFID*) *Department for International Development	・政府 1964年、初めての統一された援助機関として海外開発省(Ministry of Overseas Development:ODM)が設立 ブレア政権発足後1997年に、閣僚級大臣をトップに据えた単独省庁としてのDFIDが設立され、DFIDの行動規定は2002年6月の国際開発法に依拠している 労働党政権下では「省」として、保守党政権下では外務英連邦省の外局として「庁」と位置付けられる	・無償資金協力(含む技術協力):1,623百万ポンド(2003年度)(注)4月~3月 全て無償だが、DFIDの内規上、有償も可能。

	<p>【参考:2003年ODA実績】 6,282百万ドル (うち二国間ODA:3,861百万ドル) 無償:3,576百万ドル (うち技術協力:993百万ドル) 有償:285百万ドル</p>	<p>英連邦開発公社(CDC*) *Commonwealth Development Corporation</p>	<p>・DFID全額出資会社 CDCの前身は1948年に設立された植民地開発公社(The Colonial Development Cooperation: CDC) ブレア政権期の公的機関民営化政策の第1号として1999年、CDCグループに改組(DFIDが100%出資株主) PPPによる途上国の経済成長に必要な貿易投資促進を目的</p>	<p>・英国のODA新規承諾について、有償が229百万ドル(2002年)から454百万ドル(2003年)へと大幅に増加している。CDCを通じた有償の可能性あり。また、2002年の国際開発法でDFIDの支援形態につき、信用供与や債権売却による融資も可能になったことから、DFIDによる有償の可能性もある。</p>
		<p>外務省、財務省、内務省</p>	<p>・政府</p>	<p>・DFID以外にも、外務省、財務省、内務省も国連機関や他の国際機関への拠出等を担う。</p>
ドイツ	<p>7,497百万ドル (GNI比:0.28%)</p> <p>【参考:2003年ODA実績】 6,784百万ドル (うち二国間ODA:4,060百万ドル) 無償:4,737百万ドル (うち技術協力:2,299百万ドル) 有償:-678百万ドル</p>	<p>ドイツ復興金融公庫(KfW) (KfW開発銀行、DEG)</p>	<p>・政府関係機関 主務省は連邦開発協力省(BMZ) 1948年11月の復興金融公庫法により設立 1961年の根拠法改正により政府借款供与業務を追加 2001年6月、ドイツ政府がKfWにDEG(ドイツ投資開発会社)の全株譲渡し、DEGがKfWグループに加わる</p>	<p>【KfW開発銀行】(承諾ベース) ・有償資金協力:1,240百万ユーロ(2004年度)(注)1月~12月 ・無償資金協力:685百万ユーロ(2004年度) ドイツODA実績のうちBMZが31%、KfWが26%、GTZが12%を担い、残りの31%は外務省、保健省、農業省、教育省、経済技術省等が実施(1999年)。 KfWグループは、KfW助成銀行、KfW中小企業銀行、KfW IPEX銀行、KfW開発銀行/DEG(ドイツ投資開発銀行)から成り、ODA業務についてはKfW開発銀行/DEGが担当 DEGの出融資の一部(途上国向けPPPプログラムおよび債務管理支援の2つのプログラム)もODAとして計上 (参考)DEGの2004年度承諾額:563百万ユーロ</p>
		<p>ドイツ技術協力公社(GTZ)</p>	<p>・政府関係機関 1975年に開発援助事業団(BfE)と開発途上国援助促進公社(GAWI)を合併して設立 連邦政府に100%所有されているが、民間企業法に準拠</p>	<p>・技術協力:721.8百万ユーロ(2004年度) 経済改革、金融システム、民営化、環境等に関するアドバイス等の技術協力や緊急支援の実施</p>
		<p>連邦開発協力省(BMZ)、外務省、財務省等</p>	<p>・政府</p>	<p>・BMZが無償資金協力の中心的な役割を担うが、外務省、財務省、経済技術省も緊急人道支援、債務削減等を担う。</p>
イタリア	<p>2,484百万ドル (GNI比:0.15%)</p> <p>【参考:2003年ODA実績】 2,433百万ドル (うち二国間ODA:1,061百万ドル) 無償:1,126百万ドル (うち技術協力:148百万ドル) 有償:-65百万ドル</p>	<p>外務省開発協力総局 〔中期信用中央金庫〕 (Mediocredito Centrale)</p>	<p>・政府 イタリアのODAは1987年のODA基本法の下で実施 Mediocredito Centraleは1977年、法律によりODAとしての直接借款業務開始。その後、1994年に株式会社化(政府が株式の過半を所有)</p>	<p>・イタリアODAの太宗を外務省および経済財政省が実施し、二国間援助及び国連関係機関に対する拠出については、外務省開発協力総局が一元的に管理・実施し、世銀等国際金融機関に対する拠出については、経済財政省が管轄。 ・Mediocredito Centraleは、外務省からの指示を受けて、有償資金協力の借款協定の締結、貸付実行・回収業務を行っている。また、途上国における伊・現地企業合併事業に対する資金援助も行っている。</p>
参考		<p>国際協力銀行(JBIC*) *Japan Bank for International Cooperation</p>	<p>・政府関係機関 1999年10月、海外経済協力基金(OECF)と日本輸出入銀行が合併して設立。</p>	<p>・有償資金協力:7,986億円(承諾ベース)(2004年度) 6,597億円(Gross Disbursement)(2004年度) 国際協力銀行法に基づき、円借款などの有償資金協力を担う海外経済協力業務と国際金融等業務から成る。</p>
日本	<p>8,859百万ドル (GNI比:0.19%)</p> <p>【参考:2003年ODA実績】 8,880百万ドル (うち二国間ODA:6,334百万ドル) 無償:4,443百万ドル (うち技術協力:1,880百万ドル) 有償:1,891百万ドル</p>	<p>国際協力機構(JICA*) *Japan International Cooperation Agency</p>	<p>・政府関係機関(独立行政法人) 2003年10月、独立行政法人国際協力機構法(2002年)に基づき設立。</p>	<p>・技術協力:1,416億円(2003年度) 専門家派遣、開発調査、研修員受入等の技術協力を実施 無償資金協力については、外務省の実施を促進</p>
		<p>外務省、財務省、経済産業省等</p>	<p>・政府</p>	<p>・外務省が無償資金協力や国連機関への拠出等を担当。財務省が国際金融機関(IFIs)への拠出や技術協力の一部等、経済産業省も技術協力の一部を実施。</p>